

中小企業経営者様へ

激動の日本経済を生き抜く為に、関西流商人魂を学べ!!  
商売人税理士の財務戦略セミナー

# 福岡森田塾

「真の経営者になる為の6カ条」シリーズ

第6条

## 平成26年度税制改正とその対応



# 参加費無料!

### 50名限定

第6回セミナー開催日

平成26年 **2月14日(金)**

開場 17:30 / 開演 18:00~20:00

プロフィール

講師: 森田茂伸(税理士・CFP)



税理士法人 森田事務所 代表社員  
ファイナンシャルプランナー (CFP)  
医業経営コンサルタント  
(株)東京ファイナンシャルプランナーズ神戸 代表取締役

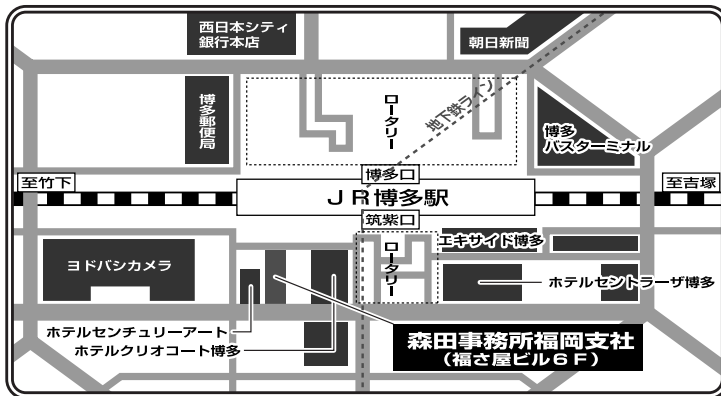
- 神戸を拠点に全国・海外で1,000件を超える企業を支援、銀行・保険会社等の金融機関からの依頼を中心に年間約200回のセミナーを開催
- 幅広い分野でコンサルティングできることを使命とし顧客満足度を追求する総合サービス業をめざす
- 2008年 中国進出企業の支援を行う会計事務所「上海M-TAC企業管理諮詢有限公司」を上海市に設立
- 2011年 (税)森田事務所 加古川支社開設
- 2012年 (税)森田事務所 長崎支社開設
- 2012年 香港M-TAC企業管理諮詢有限公司を設立
- 2012年 (税)森田事務所 熊本支社開設
- 2013年 (税)森田事務所 福岡支社開設

(税)森田事務所福岡支社を開設致しました。毎月1回、福岡森田塾を開催し、中小企業経営者様のお役に立てればと願っております。

会場 税理士法人森田事務所 福岡支社

〒812-0012 福岡市博多区博多駅中央街5-14 福さ屋ビル6F

TEL.092-433-2023 URL www.molita.jp



お電話でお申し込みはコチラ⇒ **095-811-1888**、メールの方は **moritajuku@consul-support.com** まで!

お申し込みは今すぐ! (下記にご記入の上FAXください)

## FAX:095-826-2422

貴社名				参加者ご芳名(フリガナ)
所在地				
				紹介者
TEL	FAX		メール	



主催: 株式会社サポート【福岡オフィス】

福岡市博多区博多駅中央街5-14 福さ屋ビル6F 【TEL:092-433-2023 FAX:092-433-2025】

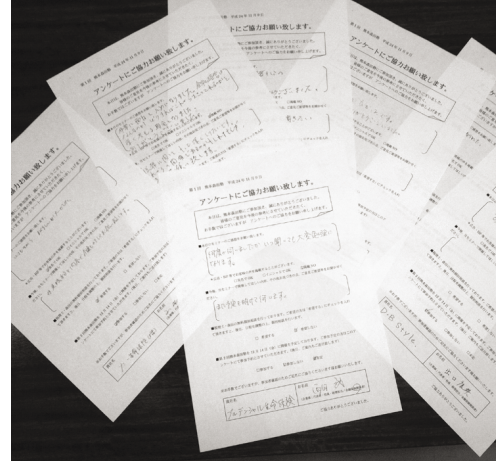
M-TAGroup

後援: M-TACグループ、  
税理士法人森田事務所

※ご記入いただいた個人情報につきましては、当社の「個人情報保護方針」に従って適切な運用に努めております。

# 中小企業を育てるセミナー 参加者の声

中小企業を育てるセミナーに  
参加されたみなさまからの  
ご感想をご紹介します



## 会社経営: Y様

借金は財産と思え!!  
最後は自分で決めろ!!  
→この2つを今日は心に  
きざんで帰ります。

## 会社役員: H様

実質的な意味での企業  
経営観が良く理解でき  
ました。  
ありがとうございました。

## 自営業: Y様

関西流がきけて楽しかっ  
たです。  
試算表を良くみてみます。

## 自営業: A様

実践的なお金の残し方  
のお話に感銘を受けました。  
語り口が面白く頭に残り  
やすいです。

## 金融保険担当: K様

スピーディーな話の中に分かり易  
くかつ的確なポイントが多々あっ  
たのではと思わせる話でした。  
あっという間の2時間でした。

## 金融保険担当: A様

大変分かり易かったです。  
関西流の経営、よかですね。

## 会社役員: B様

大変楽しく、また考えを新たに  
した次第です。今まで税理士に  
頼っていた部分が大きかった事  
を反省して、180° 転換が  
出来ていくようにしたいと思います。

## 中小企業を育てるセミナー 福岡森田塾

### 「真の経営者になる為の6カ条」シリーズ

	日程	会場名	テーマ
第1回	平成25年 9月10日(木)	森田事務所 福岡支社	第1条 どの様な決算を組まなければいけないのか? ～中小企業が取組む決算とその見方～
第2回	平成25年 10月13日(木)	森田事務所 福岡支社	第2条 どこに手を打てば利益が出るか
第3回	平成25年 11月15日(金)	森田事務所 福岡支社	第3条 個人ができる節税対策
第4回	平成25年 12月17日(月)	森田事務所 福岡支社	第4条 税務調査の上手な受け方
第5回	平成26年 1月20日(火)	森田事務所 福岡支社	第5条 決算対策としてやらなければならない対策
第6回	平成26年 2月14日(金)	森田事務所 福岡支社	第6条 平成26年度税制改正とその対応

※6カ条シリーズのタイトル・内容は予定です。  
タイトル、内容、開催順番は変更になる場合がございますので予めご了承ください。